

東海第二裁判勝訴!! 「避難はできない」の声が再稼働止める!!

▼水戸地裁

「東海第二原発の再稼働認めず」

3月18日、水戸地裁は東海第二原発の運転を差し止める判決をしました。「避難計画の策定が困難」で「人格権を侵害する恐れがある」ことを理由に運転を差し止めた、日本で初めての判決です。「30キロ圏内94万人の避難はできない」住民の不安の声を裁判所が受け取った画期的な判決です。

【3.18判決日の動き ダイジェスト】

13:00 > 判決前から多数の原告・支援者、マスコミが集合。傍聴抽選には多くの方が並んだ。

14:05 > 裁判所南側から正門前まで訴訟団が行進、入廷する訴訟団を見送り、判決を待った。

14:30 > 判決を確認した弁護士が法廷を飛び出す。「勝訴」「東海第二原発、再稼働認めず」「首都圏も守られた」の旗が掲げられると、待っていた支援者たちは大きな歓声をあげた。長年続いた裁判の結果に、涙を流して喜びあった。

15:00 > 法廷では前田英子裁判長による判決要旨の読み上げが続く。閉廷後、法廷から笑顔で出てくる弁護団と原告ら。「信じられない」という面持ちの日本原電側弁護士。

16:00 > 記者会見開始。弁護団・原告団声明が読み上げられた。河合弘之弁護団長は「避難できないことを理由に原発の運転を差し止めた、日本ではじめての判決」。伊方原発運転差止仮処分の記者会見場とつなげ、エール交歓も行われた。

17:30 > 訴訟団一同で、元気よく「ガンバロー!!」を三唱して、判決報告会終了。



水戸地裁判決をよく学習し、
 裁判の内外でたたかうのための、
 糧にしましょう!!



【水戸地裁判決オンライン学習会】

6月19日(土) 午後2時～

原告は第一審で、人格権侵害についてどのように主張を立ててきたのか？また水戸地裁判決でどのように判示されたのか？人格権侵害の書面を担当した鈴木裕也弁護士（水戸翔合同法律事務所）を講師に学習します。（★ZOOMによるオンライン学習です。hanayama@habataki-lo.jp宛に、标题を【6.19オンライン学習会参加希望】として名前・電話番号を明記してお申込みください）※先着100名(締切6/17)

<右のQRコードを読み込むと、メールフォームに飛びます>



▼<東海第二原発 再考再稼働> (28) 国の政策に自治意識を 運転差し止め訴訟原告共同代表・大石光伸さん (63) (東京新聞茨城版 2021年5月5日)

裁判に勝った負けたというよりも「司法としてはこう考える」というメッセージを社会に投げ掛けてくれたのではないかと。東海第二原発(東海村)を巡り、水戸地裁が事故時の避難計画など防災対策の不備を理由に、日本原子力発電(原電)に運転差し止めを命じた判決は、原発の周辺地域に住む人たちが考えるきっかけを作ってくれたと受け止めている。 続きは、<https://www.tokyo-np.co.jp/article/102405>

▼4. 17訴訟団主催 判決学習会

水戸市のザ・ヒロサワシティ会館分館で行われ、オンライン参加も含め80名の参加がありました。

3.18水戸地裁判決を経て、「控訴審決起集会」とも言える訴訟団総会で、原告団代表の大石さんから提訴からの経緯・判決内容の報告があり、控訴審に向けての活動方針を確認しました。

30キロ圏外の原告さんからは「裁判には勝てたけれど、自分は認められず悔しい」という声もありました。運転を差し止める意味では水戸地裁判決は充分だったとも言えますが、ひとたび事故がおきれば30キロ圏外へ大きな被害が及ぶことは福島第一原発事故をみれば明らかであり、東京高裁ではより広く被害=人格権侵害を認めて欲しいと強く感じました。

東京高裁でどのように闘うか、首都圏の原告の連携、東京高裁に傍聴にいけない原告への情報共有の方法など、短い時間でしたが、率直なご意見をたくさんいただきました。

また、多方面からご質問をいただくことが多い「なぜ控訴したのか?」。人格権侵害の恐れがあるとして認められた30キロ圏内に居住する原告79名は、日本原電の控訴で被控訴人となり、東京高裁でたたかうこととなりました。3月31日、請求が認められなかった原告120名が、東京高裁で判決をより拡げたいして控訴しました。先に控訴された79名とともに裁判を闘う、79名だけの闘いにしないということから控訴したものです。 ※本総会より、従前から原告団世話人だった当ネットワークの川澄敏雄に加え、花山知宏があらたに世話人となりました。



◆6市村&茨城県 水戸地裁判決報告

原発いらない茨城アクション及び訴訟団は、水戸地裁判決の報告として、4月14日に6市村(東海村、水戸市、那珂市、常陸太田市、日立市、ひたちなか市)を訪問し、判決内容の報告と、水戸地裁判決の報告と、実効性ある避難計画の策定は判決が示すように困難であること、その状況で東海第二原発の再稼働を認めることがないよう要請してきました。



4月19日には、茨城県原子力安全対策課と懇談し、「東海第二原発の再稼働問題に関する県への要請及び要望事項について」を提出し、判決内容の報告もあわせ、茨城県原子力安全対策課と意見交換してきました。主に、判決に関連して避難計画の問題と、「県民の声を聞く」手段や時期など確認しました。

「安全性の検証及び避難計画の策定を第一にやっている」として、避難計画については相変わらず進んでいない状況で、コロナ禍でますます策定が困難なことが明らかになりました。

また、水戸地裁判決については「司法判断であって県は当事者でない。再稼働の是非については、安全性の検証・避難計画の策定・県民意見を伺い判断する」として、県議会や記者会見での知事答弁をなぞる回答にとどまりました。



▼東海第2原発の避難所、不足は2万人超に 再調査でも過大算定（毎日新聞 2021/4/2）★要注目★

日本原子力発電東海第2原発（茨城県東海村）の事故に備えた広域避難計画をめぐり、現時点で避難所の収容人数不足が2万人を超えていることが判明した。茨城県は2013年の避難所調査が過大算定だったと指摘され、18年に再調査。しかしこの再調査でも過大算定が起き、策定中の避難計画に反映されていた。国内原発で最多の94万人が避難する計画が、抜本的な見直しを求められるのは必至だ。【日野行介、三上健太郎】

続きは、 <https://mainichi.jp/articles/20210402/k00/00m/040/l71000c>

▼毎日新聞が東海第二原発の避難計画 策定のずさんさを指摘 怒涛の掲載

毎日新聞において、本年1月から東海第二原発の避難計画策定について報道しています。茨城県や地方自治体の策定のずさんさを鋭く追及するものでSNSでも話題になっています。

担当する日野行介記者は、情報公開請求した資料などをもとに、避難所の面積が過大算定されてきたこと、再調査を行わない姿勢や、検討の過程を公開してこなかった行政の姿勢をTwitter (@tokudanewriter) で指摘しています。

避難計画について協議する国が開催した秘密会合でのやりとり。「実際に受け入れ可能な人数を出さなくていいの?」「『面積を機械的に2で割って収容人数を出してください』。ずさん算定を引き起こした『姿勢』が鮮明です」「議事録には『えっ、そんなことが』という驚きよりも、『ああ、やっぱり』という納得の発言が満載。分かりやすく言えば、とりあえず適当に根拠（避難所面積）を出して、と自白しているに等しい。ずさん算定の根源をえぐり出す内容」など、怒りを持って批判しています。

新聞報道とSNS、あわせてご注目ください。

一連の記事はインターネットでも読むことができます。東海第二訴訟団サイトにまとめがありますので、ご参照ください。

<http://www.t2hairo.net/netinfo/hinan-houdou.html>



【毎日新聞の避難計画関連の一連報道 タイトル一覧】

- 2021年5月11日 原発避難計画「機械的算定でいいの?」茨城県押し通す 東海第2
- 2021年5月2日 トイレ、玄関も避難場所? 茨城近隣4県も過大算定 東海第2原発
- 2021年4月17日 東海第2原発避難所 収容数過大算定、茨城県が15年には把握か
- 2021年4月10日 茨城県知事、収容人数の過大算定認める 東海第2原発の避難計画
- 2021年4月5日 東海第2原発の避難所 茨城県立高校でも収容人数を過大算定
- 2021年4月5日 東海第2、避難所計画の高校「寝耳に水」茨城県など準備不足露呈
- 2021年4月3日 なぜ2万人分も不足? 東海第2原発の避難所、「ずさん算定」の経緯
- 2021年4月3日 東海第2原発の避難所、不足は2万人超に 再調査でも過大算定
- 2021年2月2日 避難所不足「6900人分」東海第2・現段階、茨城県が釈明
- 2021年2月2日 東海第二原発の避難所、収容数を過大算出 1.8万人分
- 2021年2月1日 東海第2原発 図書館や音楽ホールも避難所に 非現実的な想定で収容人数を過大算定
- 2021年1月31日 東海第2避難所、1.8万人不足 スペース過大算定 2018年時点
- 2021年1月31日 トイレや倉庫、玄関ロビーも「居住スペース」東海第2原発避難計画、ずさん算定はなぜ?

<いばらき原発県民投票の会>

避難計画に関する内閣府の情報公開資料はこちらから↓↓

<http://ibarakitohyo.net/wp/2021/05/06/genshiryokubousaikyogikai/>



▼避難計画に関する 内閣府の情報公開資料を公開

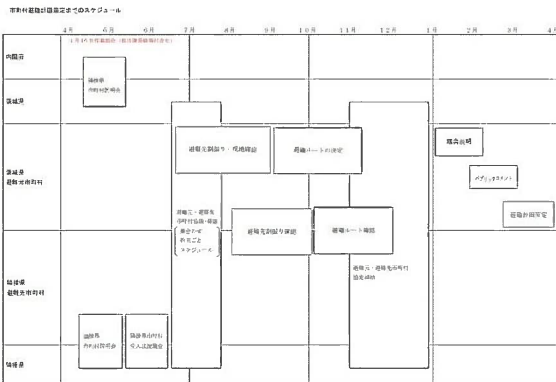
いばらき原発県民投票の会は、このほど、情報公開請求により入手した、「東海第二地域原子力防災協議会」の会議資料を会のHPで公表しました。県民への原発情報の提供の一環で公表されたものです。同協議会は内閣府が開催するもので、内閣府のほか県や市町村の担当者が出席し、避難計画策定について協議しているものです。

茨城県や市町村には、共同運動対県交渉や原発いらない茨城アクションでの懇談などで、進捗状況の確認をしてきましたが、議論の過程については議事録の公表がなかなか行われないなど、どのような議論があったのか、不透明な状況でした。

本資料は東海第二以外の資料も多く含まれており、他の原発で再稼働反対の運動している皆さんも活用できる内容です。特に議員のみなさんには、議会質問等で活用できるものと思います。

まだ全てをチェックしきれていませんが、特筆すべきは、「第1回資料」の7頁にある「スケジュール」です。

これは、2015年4月の第1回目の会議の際に、内閣府が出した資料ですが、この時点で、内閣府が市町村の避難計画を1年間で完成させるつもりだったことを示すもので、それが、6年経った現時点でも、まだできないのが現実です。



↑第1回資料(7頁)

また、議会報告やパブコメまでやるようになっていますが、パブコメはどこもやっていません。議会への報告は「策定済5市町」では、どのようになされたのかも疑問です。

茨城県が独自で開いていた「原子力災害対策検討部会」は、2017年12月以降開かれなくなりました。それと入れ替わるような形で「東海第二地域原子力防災協議会」が非公開で開かれ、内閣府などが県市町村に対し、「何をもたもたしている！早く作りなさい！」と尻叩きするような場になっていたものとみられます。

貴重な資料ですので、ぜひご覧いただきご活用ください。(会のHPは上記を参照ください)

第6回 東海第二地域原子力防災協議会作業委員会 参加者一覧

	総審等
茨城県	原子力安全対策課
	防災・危機管理課
	厚生総務課
	保健課
	道路維持課
東海村	教育庁 生涯学習課 健康教育推進室
	防災原子力安全課
日立市	防災安全課
ひたちなか市	防災課
那珂市	防災課
水戸市	防災・危機管理課
常陸太田市	防災対策課
鹿嶋市	危機対策課
笠間市	総務課
常陸大宮市	安全まちづくり推進課
鉾田市	総務課
茨城町	総務課
大洗町	防災推進課
鉾田町	総務課 地域防災室
大子町	総務課
経済産業省	資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地推進課/電力立地推進課
	産業経済政策局 資源エネルギー環境部 電力事業課
内閣府	災害救援官(原子力防災担当)付 参事官(地域防災・避難担当)付
	災害救援官(原子力防災担当)付(東海・大洗原子力対策推進部)
	対策調整課企画室課、監視情報課
原子力規制庁	東海・大洗原子力規制事務所
【オブザーバー】	総審等
日本原子力発電株式会社	東海事業本部
	東海事業本部 地域共生部
	本店 発電管理室、地球共生・広報室

←第6回資料2頁。平成30年5月23日の協議会には、茨城県と14市町村の担当者に内閣府、経産省、規制庁が参加。日本原電もオブザーバー参加している。(参加者一覧)

→第6回資料9頁からは、不足したバスの購入(策定ステップ案)や、個別施設の避難計画の検討状況などが示されている(東海第二地域の検討状況)。

▼原子力首長懇、協議会の在り方議論 東海第2再稼働 避難計画も議題に（茨城新聞 2021年5月11日）/日本原子力発電(原電)東海第2原発(茨城県東海村白方)の再稼働を巡り、「実質的事前了解権」を持つ同村と周辺5市の首長でつくる原子力所在地域首長懇談会(座長・山田修村長)が10日、東海村役場で開かれた。▶ https://ibarakinews.jp/news/newsdetail.php?f_jun=16206530857741

▼東海第2原発「再稼働時期は未定」…真っ赤なウソ!「来年9月までに原子炉起動」をねらう日本原電

日本原電は、「2022年12月に工事完了」として東海第二原発再稼働のための工事を進めているくせに、未だに「再稼働を決めた訳ではない」などと言っています。「再稼働する」と言えば、県や6市村との協議に入る必要があるため、できるだけ遅くする作戦と見えます。

そのため、「原子炉の再稼働は再来年=2023年以降」と思われている人も少なくないようです。ところが、原電が昨年4月に経産相、規制委に提出した「使用前検査申請書」では、来年9月までに核燃料を装填し、原子炉の起動=再稼働を行おうとしていることが明白です。あと1年半もありません。

そのなかにある「工事の工程に関する説明書」からわかるのは、次のことです。

- ①来年(2022年)9月に、「総合的な性能を確認する検査」を実施。
- ②この検査のためには、核燃料を装填し原子炉を起動(臨界状態に)する必要がある。

(川澄敏雄)

《「使用前検査」のステップ》

一号検査：設備の材料、寸法、据付検査

二号検査：発電設備の検査(今回無し)

三号検査：原子炉機能・性能検査

四号検査：原子炉起動試験(今回無し)

五号検査：原子炉フル(定格)出力運転による総合試験

▼東海村自分ごと化会議

「危険か安全か」「再稼働できるのか」の討論はパスするつもりか?

東海村が「東海第2原発の問題について村民の意識を知るため」と称してやっている自分ごと化会議の第2回目が3月28日に開催され、傍聴した。

女性の参加者には再稼働に懐疑的な人もいるが、男性は、再稼働や原発新設を望む声が目立った。これは、参加者の決め方から来ているようだ。つまり、「住民基本台帳から無作為抽出した村民千人のうち、趣旨に賛同した26人が参加」というのだが、選ばれた千人のなかで、原発について特段考えのない人は参加せず、逆に、原子力関係の事業所に勤務し、その使命感?で参加を希望した人が多いのではないか。原子力がとうに自分ごとになっている人だ。1回目の会議に、「選ばれた妻の代わりに参加した」

添付資料-1

項目	年月	令和2年					令和4年				
		5月	6月	7月	8月	9月	8月	9月	10月	11月	12月
原子力設備				△							
・原子炉冷却系統設備				使用前検査(一号)							
・燃料設備				▲							
・廃棄設備				使用前検査(三号)							
・補助ボイラーに属する燃料設備											
											◆
											使用前検査(五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査
▲ 機能・性能を確認する検査
◆ 総合的な性能を確認する検査

この辺りで、燃料棒装填と原子炉起動の可能性がある

この検査に「合格」すると、原子炉を起動したまま、「営業運転開始」となる

この検査の前に、燃料棒を原子炉に入れ、臨界状態までもって行く。再稼働!
→事故発生確率急増

<https://www.nsr.go.jp/data/000308817.pdf>

【会費納入・カンパのお願い】 会費請求書をお送りしています。納付がお済みでない方は、ご入金お願いいたします。また、可能な範囲でネットワークへのカンパのご協力をいただけましたら幸いです。

<送金先> ゆうちょ銀行 00270-5-8303 ○二九支店 当座 0086034
口座名義 さよなら原発いばらきネットワーク

という原子力事業所勤務の男性がいたことにもあらわれている。勤務先から「選ばれた者は積極的に参加すべし」と言われていたのではと疑いたくなる。因みに、「代理参加」については、傍聴者からクレームが出て、2回目以降は妻本人が出ることになっていたのだが、「転勤のため村外に転居した」ということで出席しなかった。何があったのか、謎だ。

『極力参加してもらおう』条件で、例えば30人を選出したら、その構成は変わっていたのではないか。

今回、「話題提供」として、高島正盛原電東海地域共生部長が「安全対策工事の状況」、井上武史東洋大教授が「原発交付金」、茅野恒秀信州大准教授が「発電コスト問題」を説明した。茅野准教授は、水戸地裁の判決のことも紹介しながら、原発のコストが如何に高いかを力説した。しかし、3人のテーマが異なっていたためか、その後の参加者の討議も、かみ合うものにならなかった。原電に、「安全対策」を話させるのなら、別の人には、それに対置した形の話を見せて意見が噛み合うようにすべきなのではないか。

次回のテーマは「街づくり」。その次は、「工事状況の見学」なのだとか。もっとも関心が高い「危険はないのか」、「避難できるのか」と言う問題は素通りで終わらせる気なのだろうか。そんなことになったら、「まったくの茶番劇」という批判は免れないだろう。

当日配布資料は、東海村HPにあるので、チェックしてほしい。議事録も掲載されるはず。(川澄敏雄)

東海村HP

<https://t.co/gHhC09gT8M?amp=1>
(短縮 URL)



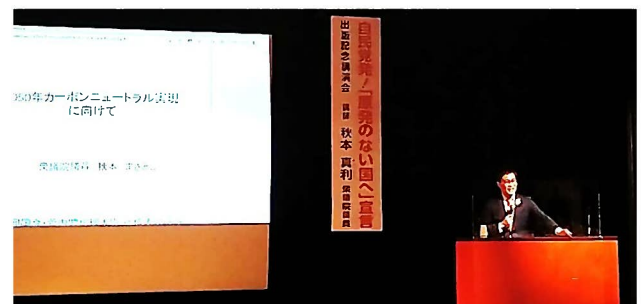
◆自民党発！「原発のない国へ」宣言 秋本真利衆議院議員の講演を聞いて

3月28日(日)茨城県総合福祉会館にて、秋本真利衆議院議員の講演会が開かれました。秋本議員は、自民党の中で原発ゼロの会に参加しており、脱原発派として知られています。

ところが、この講演を自民党茨城県連が「反党的行為」と問題視し、自民党本部は秋本氏に対し、「原発の話は一切しない」と確約させたそうです。18日に東海第二原発の運転差止を命じる水戸地裁判決が出たばかりで、賛成派として見過ごせなかったのでしょうか。

当日は、コロナ対策のため人数が制限された中で、80名を超える市民や地方議員が参加しました。秋本議員は、「原発」や「原子力」という言葉は使いませんでした。が、「2050年カーボンニュートラル実現に向けて」と題して、再生可能エネルギーがコスト面や環境面などで優れていると強調し、「再生エネ以外の全ての電源は、そう遠くない将来フェードアウトする」との見通しを語りました。「再生エネ以外の全ての電源」「大規模集中電源」という言葉に、原発が含まれることを、会場の参加者は充分理解したと思います。

わたし自身も正直なところ、「原発という言葉を使わずに、どう脱原発を語れるんだろう」と思いましたが、秋本議員の熱弁に、近い将来原発をなくすることはできるという確信を持ちました。同時に自民党県連の対応を見ても、「自公政権では原発ゼロを実現することはできない。野党連合政権で東海第二原発を廃炉にし、原発ゼロの社会を実現したい」と改めて思いました。(川澄敬子)



発行；さよなら原発いばらきネットワーク

東茨城郡茨城町谷田部895

TEL029-219-1031/FAX029-219-1032

HP；<https://t2hairo.jimdo.com/>

TWITTER；t2hairo

FACEBOOK；さよなら原発いばらき

